

熟議的対話教材

日本における外国人の受入れについて



目次

本ガイドブックについて	・・・ 2
熟議的対話とは	・・・ 3
ワークショップの流れ（例）	・・・ 4
ファシリテーターガイド	・・・ 6

★配布資料（プリントアウトしてお使いください。）

配布資料1_安心の場づくりシート

配布資料2-1_オプション1説明シート

人々を歓迎する

配布資料2-2_オプション2説明シート

外国人の受入れのペースを落とし、日本経済に寄与する人材を受入れる

配布資料2-3_オプション3説明シート

日本社会の古来からの価値観を軸にコミュニティを再生する

配布資料3_振り返り

私たちについて ・・・ 19



本ガイドブックについて



海外ルーツの人々をめぐる問題は、すべての日本人の人々に、直接的または間接的に、そして、個々人の暮らしや生活に影響を与えています。

このガイドブックでは、海外ルーツの人々、特に、移民・難民に関する問題を3つの選択肢をもとに、私たちがどのように取り組むべきかについて一緒に考えます。外国人をめぐる問題は、私たち全員に関係した事柄であり、万人にとっての完全な解決策を導くことに困難を伴います。それゆえに、こうした議論を通じて、何が私たちにとって最も重要なのかを考えさせられます。

【私たちの社会に投げかけられる問い】

法律を厳格に執行し、許可なく入国した人々を強制送還すべきか、それとも多くの人々を強制送還することは、重すぎる罰ではないか？

より活気に満ちた多様な社会を築くために、より多くの移民を受入れるべきか、それとも外国人の受入れは国民統合にとってあまりにも大きな脅威となるのか？

暴力や戦争から逃れてきた多くの難民や亡命希望者をもっと受入れるべきか、それとも背景が十分に確認されていないかもしれない人々を受入れるリスクを避けるべきか？

外国人が日本の独特の生活様式に同化するのを助け、彼らが日本語を習得することを優先すべきか、それとも、その代わりに、さまざまな民族の多様性を受入れた社会の成長を促すべきか？

外国人をめぐる、家族や学校などのコミュニティにおいて様々な意見が混在するように思えます。

一方で、外国人をめぐる議論は日常の中で意見表明をしにくいように見受けられ、反動的にソーシャルメディア上では極端な意見が目立ちがちです。

こうした日本の社会環境を鑑み、有志の外国人を取り巻く社会課題に問題意識のある学生、若者が中心となり、米国のシンクタンクNational Issue Forumの作成した熟議的対話の教材を参考に、日本社会向けに新たに教材を作成しました。日々私たちが受け取るニュースやそれをめぐる人々の反応を調査し、日本における熟議を促すためにどのような問いをつくることが望ましいかを考え、教材を作成しました。私たちはこの教材を通じて、外国人をめぐる問題についての熟議が促進されることを強く願っています。



教材についてお気づきの点や改善点、感想などがあれば、こちらのURL・QRコードよりお知らせください。

<https://forms.gle/YiKpH58zLv8QEDJAA>



ワークショップの流れ（例）

※ワークショップに必要な ★ 配布資料は、こちらのQRコード・URLからダウンロードできます。

<https://www.wakeupjapan.org/resources>



時間	尺	セクション	説明
00:00	5分	開会の挨拶	熟議的対話がどのようなものかを説明し、参加をするかどうかの判断を参加者に促します。 ※イベントで実施する場合は、事前に告知文で説明を行うことを推奨します。
00:05	5分	安心の場づくり	★ 配布資料1_安心の場づくりシート 基本ルールを紹介し、場として何を大切にするのかを明確にします。
00:10	5分	アイスブレイキング	話し合いをするグループごとに、「どう呼ばれたいか」「イベントに対する期待」「話し合いに参加するうえで配慮をお願いしたいこと」があれば分かち合うようにしてください。
00:15	5分	課題紹介	イベントの流れと共に、移民・難民をめぐる現状、【私たちの社会に投げかけられる問い】を紹介し、この時間で何を考えたいかを明確にします。

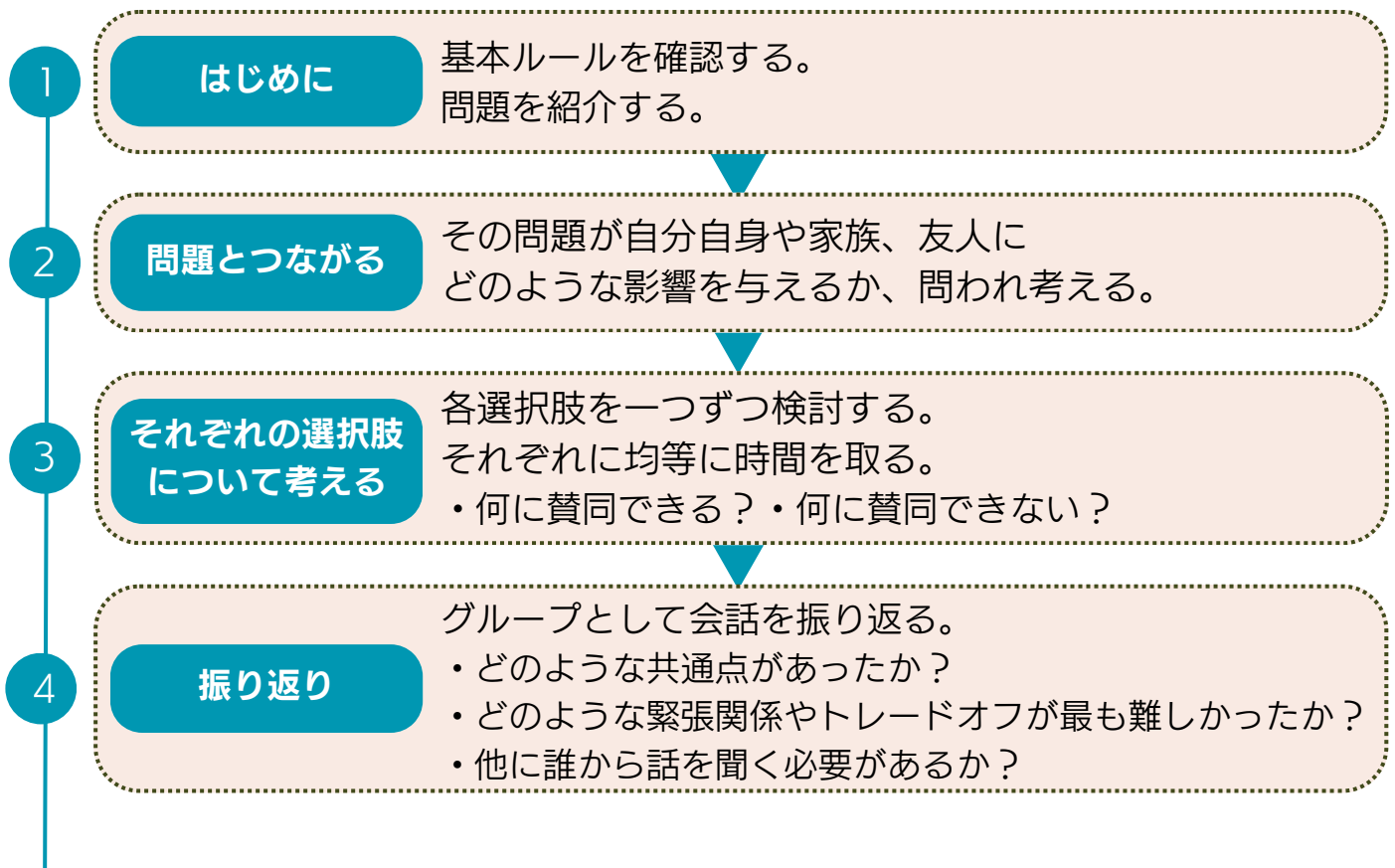


熟議的対話とは



熟議的対話とは、様々な背景や考え方を持つ人々が集まり、社会問題についての理解を深め、共通の基盤や行動を模索する方法です。

熟議的対話では、ファシリテーターの役割が非常に重要です。ファシリテーターは、イシュー・ガイドを使って問題の全体像と課題を提示し、問題に対する3つから4つのアプローチを示すことで、問題の構造をそれぞれのアプローチの切り口から深く理解することを促します。参加者は、各アプローチの利点、懸念、コスト、結果、そして、トレードオフを検討しながら、意見交換を通じて自分の中で譲れないもの、歩み寄れるものを見極め、こうした経験を通じて熟議的対話の文化を育みます。通常、ファシリテーターは事前に研修を受け、熟議的対話に即した進行が行えるように準備を行います。



時間	尺	セクション	説明
00:20	75分 (各25分)	オプション1～3	★ 配布資料2-1～2-3 ① オプションの記載されたシートを配布し、トレードオフの前まで黙読することを指示します。(3分) ② ファシリテーターがトレードオフを読み上げます。(場合によっては参加者に読み上げてもらうことも可能です。) ③ 熟議的な問いかけを一つずつ示し、話し合いを行います。人数が多い場合は、グループごとの話し合いを行います。各問ごとに1～2名の方に発言を促すようにしましょう。その際に、意見が偏らないように、1つ目の意見が出た後には、「ほかの視点や異なる考えの方で意見表明していただける方はいませんか？」などと言って、発言を促してください。 ※一つのオプションを終えたら次のオプションに移行してください。 ※ファシリテーターは意見を一つにまとめることはしないでください。その場に出ていないほかの意見を場に提示することを心がけてください。
00:95	25分	振り返り	★ 配布資料3_振り返り ① 【私たちの社会に投げかけられる問い】をすべて読み上げ、人数が多い場合はグループごとに振り返りの時間を設けてください。その後、全体で分かち合う時間を設けてください。 ② 「考えるべき重要な質問」については、全体に対して投げかけ、それぞれの問について1～2名の発言を促してください。 ※外国人排斥の意見が現れた場合は、別日で「ANNEX」に取り組むことを推奨します。 ③ 振り返りの【メッセージ】を参考に、熟議を深めることを促す発言をし、ワークショップを終えてください。

ファシリテーターガイド



①概要

1

熟議的対話が目指すものを理解する

熟議的対話は、社会の様々な視点から特定の社会問題を見るためのアクティビティです。あなたが特定の主張を広めたい目的をもっている場合は向きません。

2

参加者に目的を伝える

熟議的対話は、様々な視点から社会問題を考えます。そのため、過去にその社会問題に関連してトラウマや痛みがある場合は、対話への参加によって痛みを感じたり、他の立場の参加者に攻撃的になる場合があります。そのため、対話を始める前に、参加ルールを守ることについての合意をとってください。

3

熟議的対話のポイント

ディベートではない。目標は議論に勝つことではない。
トレードオフを検討したうえで、代替案を検討する。
共有できうる部分と緊張が続いている部分を振り返る。
自分にとって何が最も重要で、何を放棄することで前進できるかの考えを促す。

4

ファシリテータの役割

可能な限り熟議を重ねた会話を促す。
参加する全員に異なる視点を考慮するよう促す。
意見を一つにまとめたり、何が社会の中で正しいオプションかジャッジをしたりはしない。
熟議のプロセスを完了できるよう、時間を管理する。
ガイドに記載のある「熟議的な問いかけ」を用いて、参加者に問いかける。特に参加者から意見があがっていない視点を提供するようにする。

5

振り返り

熟議的対話は、議論の優劣を探るのではない。
それぞれの視点を吟味したうえで、参加者一人ひとりが何を大事にしたいのかを振り返る機会を提供する。
参加者一人ひとりが何を大事にしているのかを問う。
なお、差別的な言動でない限り、参加者の意見をジャッジしてはいけない。

ファシリテーターガイド

②熟議的対話を進める際の留意点

熟議的対話を進行する際に注意をすべきことがあります。

・ アクティビティへの参加をするかを一人ひとりが選択をできるようにする

熟議的対話では、ある社会問題について様々な視点から捉えます。取り扱う社会問題の当事者性が強かったり、その問題からトラウマ的な体験をされている方にとっては、異なる視点から物事を考えることに痛みが伴う場合もあり得ます。そのため、実施する前に熟議的対話がどのようなものかを示し、このアクティビティに参加をするかどうかを一人ひとりが選択をできる機会をもつことを推奨します。学校などの授業で行う場合は、痛みが強い方に対して、退出をしたり、見学するだけでもよいことを伝えるとよいでしょう。

・ 参加者の年齢や学術的視点について

熟議的対話は、参加者の対象年齢を主に中学生以上に設定しています。また、知識や学術的な視点に偏りやすい傾向があります。そのため、参加する人々の属性によっては熟議が実施できない場合もあるでしょう。参加者の状況を見極めたうえで、本教材を使用するかどうかをご検討ください。

・ ファシリテーターは結論を誘導しないようにする

熟議的対話は特定のオプションや結論に誘導するために実施するものではありません。ファシリテーターは個人の志向で議論を誘導することはしてはいけません。場を進行する際には、その場に出ていない視点を育めるよう、質問を通じて参加者の熟議を促すようにしてください。また同様の理由で、グループや全体として意見をまとめる必要もありません。多様な考え方がその場に出されるよう意識をしてください。



ファシリテーターガイド

③安心の場づくり

【話し合いをするうえでの基本ルールについて】

話し合いを行ううえで、参加する一人ひとりが自分自身の考えを話せる環境をつくることは非常に重要です。特に、熟議的対話では、社会で大きく意見が分かれるトピックを取り扱うため、発言をすることに躊躇してしまったり、意見を表明することが難しいという場合もあるかもしれません。そのため、本教材を実施する際には、安心して発言する場をつくることの重要性を参加者一人ひとりと確認したうえで、参加者に期待する姿勢や守ってほしい事柄について冒頭で伝えることが重要です。

安心して誰もが発言をできる場をつくることは進行役や主催者だけでなく、参加者一人ひとりの協力が不可欠であることを伝え、場に対するオーナーシップの意識を育みます。

以下、基本ルール案を提示します。教材を実施する場に合わせて、適宜、取捨選択を行ってください。また、主催者側から一方的に提示するだけでなく、提示後にその項目をルールに入れることに異議がある場合や追加して入れたい項目がある場合に、意見を表明する機会を設け、全体で合意をするというプロセスをもつことが重要です。こうして全体で合意したルールとすることで、それらを守るという意識を育むことが可能になり、また話し合いの場に対する信頼度も高まります。

※実施する際に参加者あるいは各テーブルに置くための配布資料を用意しています（配布資料1_安心の場づくりシート）。ルールの一覧が話し合いの最中に視覚内にあることは、ルールを守る意識を育めます。

【基本ルール（案）】

※基本ルールを明確に伝えることが大切です。

早口にならず説明をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

1. 私たちは異なる経験、国籍、宗教、性別、ジェンダー、または、多様な背景や価値観をもっているという前提で話し合う。
2. すべての選択肢を公平に検討し、意見を1つにまとめない。
3. 参加者が対等な立場で発言ができる、お互いを尊重した雰囲気を保つ。
4. 聞くことは話すことと同じくらい重要である。
5. 特定の人だけが話す場にしない。
6. 反対する場合は、敵意ではなく、理解をしたいという好奇心を持って発言する。
7. オープンマインドで望む。早合点は避ける。
8. 誰もが間違いをし、誰でも自分の発言を訂正する権利がある。
9. 本人の了解なしに第三者にその話をしてはいけない。誰かがあなたに話しをしたからといって、それは第三者に「その話」をしてもよいということではない。
10. わからない言葉があった場合は、わからない人が悪いのではない。その代わりにわからないことを伝え、説明を求めよう。それは、話し合いに参加する全体にとって共通理解を生むことができ、大きな貢献にもなる。

安心の場づくり（基本ルール）



- 1 私たちは異なる経験、国籍、宗教、性別、ジェンダー、または、多様な背景や価値観をもっているという前提で話し合う。
- 2 すべての選択肢を公平に検討し、意見を1つにまとめない。
- 3 参加者が対等な立場で発言ができる、お互いを尊重した雰囲気を保つ。
- 4 聞くことは話すことと同じくらい重要である。
- 5 特定の人だけが話す場にしない。
- 6 反対する場合は、敵意ではなく、理解をしたいという好奇心を持って発言する。
- 7 オープンマインドで望む。早合点は避ける。
- 8 誰もが間違いをし、誰でも自分の発言を訂正する権利がある。
- 9 本人の了解なしに第三者にその話をしてはいけない。誰かがあなたに話しをしたからといって、それは第三者に「その話」をしてもよいということではない。
- 10 わからない言葉があった場合は、わからない人が悪いのではない。その代わりにわからないことを伝え、説明を求めよう。それは、話し合いに参加する全体にとって共通理解を生むことができ、大きな貢献にもなる。



オプション1：人々を歓迎する

オプション1は、今日の日本社会は様々な人々の交流や交じり合いの中で育まれたと認識し、より多くの外国人を日本にむかえ入れることを提案する。

単一民族国家の日本も、古来より多くの人々の移動と文化の混ざりの結果、今の社会が作られた。私たちは外国人を歓迎し、その家族が共に暮らせるようにし、戦争や抑圧から逃れた人々を保護する政策を策定すべきだ。国土交通省の「国民意識調査」*では、日本人が大切にする感性の1位に、「他者への尊敬と思いやり」が挙がった。私たちは「助け合い」の精神を持ち、母国を離れ日本で暮らす人も家族と暮らせるよう援助すべきだ。また、日本が競争力を維持するという点でも、海外ルーツの人々の起業家精神の文化を強化し、人手不足を補う人材として捉えることもできる。

私たちは全ての人権を尊重し、人道的な価値観を提示すべきと考える。日本がこれまで育んだ文化的な成長も移住者の貢献があり、労働力として日本の繁栄を助けている。よって、日本で大切にされている「他者への尊敬と思いやり」の精神を体現した移住政策を策定すべきだ。

*日本人の感性の変化。令和元年版 国土交通白書。I-3-1, pp.20, 2020.

【私たちがすべきこと】

1. より多くの難民を受入れる

人間は生まれる場所を選ばず、紛争や災害など、個々人の努力で解決できないこともある。国連によれば、現在歴史上最も多くの人々が難民として慣れ親しんだ土地から逃れざるを得ない状況であり、過去12年連続の増加となった*。

【主要国における難民受入人数と認定率】(2023年)

国名	難民受入れ人数	難民認定率
アメリカ	64,068	58.5%
イギリス	60,328	61.5%
ドイツ	46,282	20.0%
カナダ	39,735	68.4%
韓国	89	0.9%
日本	303	3.8%

出典：UNHCR Refugee Data Finder (<https://www.unhcr.org/refugee-statistics>)
法務省発表資料 (https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00041.html)
NPO法人難民支援協会 (<https://www.refugee.or.jp/report/refugee/2024/04/recog23/>) より作成

*「グローバル・トレンドズ・レポート 2023」 UNHCR、急増する強制移動に対する無関心と行動の欠如に警告。UNHCR駐日事務所、2024-06-13, <https://www.unhcr.org/jp/59097-pr-240613.html>。(最終閲覧日 2025-01-11)

日本では、難民認定の実務を出入国在留管理庁が担っている。日本は国際基準と比較すると、だれが「難民」かを決める認定基準・手続きが不透明であり、公平性、透明性を確保した人権保護の観点から難民の受入れ体制などを整えるべきだ。

2. 非正規移民の合法化への道を開く

日本の約8万人の非正規移民に「在留特別許可（ビザ）」を交付することで、彼らの生活が改善される。また、国家としての「他者への尊敬と配慮」を示すことができる。

非正規移民、すなわち在留資格がない人として生きるということは、移住者の子として日本で生まれ育った子どもや、日本に来ることを余儀なくされた人々であっても、働くこと、国民健康保険への加入を許されず、許可なしには居住する都道府県の外にも出られないことを意味する。彼らの権利を保障するため制限を緩和し、より多くの日本に住む非正規移民に「在留特別許可（ビザ）」を交付すべきである。その際、対象者を定めるための制限は、年齢や生まれた場所では区切らず、今住んでいる場所で決める。

3.日本の労働力ニーズに応えようとする人々を受入れる

日本経済のニーズの変化に対応した外国人受入れを実施し、他国から日本に来る人々のスキルが必要とされる産業で働きやすくする必要がある。多岐にわたる経済ニーズに応じるための受入れ方法は、大きく分けて3つある。

- ①専門的・技術的分野での就労目的の在留資格
- ②留学を目的とした在留資格
- ③技能実習を目的とした在留資格

※技能実習：日本で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、その地域の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とする制度。しかし、実態として、技能実習生は低賃金であることが多く、滞在期間も限られ、転職も認められない待遇にある。よって人権保護の観点から、労働環境の改善を行うことや一定の要件の下で本人意向の転職を認めるべきであり、日本で長期的なキャリアパスが描けるようにする必要がある。

【トレードオフとマイナス点】

1. 日本国内にも貧困で苦しむ人々や自然災害で家屋を失った人々が多くいるが、難民を受入れることでそうした人々に対する資源が減少する。
2. 世界人権宣言に基づいて、誰もが移動の自由がある。ただ、こうした人権や自由に対する意識は日本人々に強く根付いて共有されているものではないため、海外からの人々を受入れることに理解が育まれず、対立が高まる可能性がある。
3. 不法に入国した人々に市民権を付与する道を開くことは、法を犯した行為を認めてしまうことになる。また、ビザを取得するために合法的なルートで手続きを行った人々に対しても不公平となる。
4. 異なる文化を受入れることで、日本社会はより重層的で豊かな文化を形成できるが、短期間での過度な流入は既存の価値観と衝突し、対立が悪化する懸念がある。
5. 海外から多くの人々が流入することで日本の人々の雇用の機会が減り、より競争的になる

【熟議的な問いかけ】

1. そもそも「困っているから」という人権的な理由で、難民を受入れるべきか？
2. 日本にも災害などで苦境にある人々が多く存在する。そうした中で難民を受入れる優先度はどの程度高いだろうか？
3. 日本で生まれた海外ルーツの子どもの在留資格がなく、生まれ育った故郷である日本に住んではいけないとされる状況に対して、社会的にはより寛容になるべきか？

オプション2： 外国人の受入れのペースを落とし、日 本経済に寄与する人材を受入れる

オプション2は、現在の移民や難民の受入れ体制は無秩序であり、受入れのペースを落とし、日本経済に寄与できる人材を計画的、段階的に受入れることを提案する。

2023年の日本の在留海外人数は322万3858人（前年末比14万8,645人、4.8%増加）で、過去最高を更新している*¹。また、2023年7月時点ではそのうち7万9,101人が不法滞在しており、2023年1月に比べ、8,610人（12.2%）増加した*²。

このような急激な人々の海外からの流入は様々な混乱を生んでいる。一部の外国人は、就労許可がないにもかかわらず仕事をするなどの不法行為をしたり、短期のビザが期限を過ぎた後に難民申請を行い滞在期間を延長し続けている。こうした状況は、海外ルーツの人々と地域の人々との分断を引き起こす上、法を遵守しながら生活している「正当な」移民を含めた全体の印象を悪化させるのではないかと懸念されている。また、難民申請業務の混乱や長期化、本来「保護すべき」状態にある難民支援を迅速に行うことができないなど入国管理業務に影響を及ぼしている。この事態を解決するために、明確で公平な出入国管理と滞在のシステムが必要であり、徹底して守られるべきである。また、「正当な」移民を定義するにあたり、日本の法律を遵守していること、高いスキルを持っていることを重視し、日本社会がより発展することを目標とする。

私たちは、出入国や滞在に関わる管理体制を厳格化し、日本の社会に分断や混乱を引き起こす過度な海外からの人々の受入れペースを落とすことと、日本の法律を守り、高度な教育を受け、日本経済に寄与する「正当な」移民のみを受入れることを提案する。

*¹ 令和5年6月末現在における在留海外人数について、出入国在留管理庁、2023-10-13、https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00036.html、（最終閲覧日2025-04-25）。
*² 本邦における不法残留者数について（令和5年7月1日現在）、出入国在留管理庁、2023-10-13、https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00037.html、（最終閲覧日2025-04-25）。

【私たちがすべきこと】

1. 日本に貢献できる人材への支援

日本社会に寄与できる海外ルーツの人材を積極的に受入れるための政策を実施する。海外ルーツを持つ人材に対する言語教育や高度な専門性を有する教育環境を整えることには時間を要するため、長期的な視点で段階的に人々の受入れを拡大する。高いスキルを持つ人材に対しては、ビザ更新を容易にするなどの策を講じることで、優秀な労働力の確保にもなり、日本経済の躍進の一助にもつながる。

難民を受入れる場合も、高度な知識やその可能性を有する人材に限定し、受入れを行う。

2. 不法就労の防止と啓発活動

不法就労は、日本の労働市場や社会において大きな問題となっている。雇い主が海外ルーツの人々を適切な労働条件で雇用せず、不当に働かせるケースが増えており、これは労働者の権利を侵害することもあり、労働市場の公正性を損なう。そこで、雇い主に対する厳しい罰則を設けるとともに、不当雇用のリスクや罰則について広く啓発することが必要である。また、外国人にも日本での労働に関する正しい情報を提供し、不法就労に陥らないようにするための教育や相談できるサポート支援を実施する。

3. 犯罪防止及び生活基盤整備に関する支援システムの強化

日本社会において、海外ルーツの人々が犯罪に巻き込まれることや犯罪を犯すことを防ぐための支援システムの構築、また、移民や難民が日本の文化や法制度の理解を深めるための支援体制を整備することが重要である。例えば、出産や保育、あるいは、災害時といった緊急時に、サポートを受けられる環境を整える。

4. 入国管理と不法滞在への対策

不法滞在者の増加は、社会不安を引き起こす可能性があり、これを防ぐためには、入国審査の厳格化と滞在者の管理体制の強化が不可欠である。特に、不法滞在者に対しては、強制送還を含む厳しい措置を実施し、一方で、ビザ取得や在留申請に関する透明性と効率化も図る。

【トレードオフとマイナス点】

1. この国に不法滞在している7万9113人の外国人を強制送還すれば、彼らの家族はバラバラになるため雇用主の事業に支障をきたし、地域社会は困難に直面する可能性が高い。
2. 外国人の管理を強化することは、社会における監視を強化するため、人々の恐怖心を助長し、社会に貢献している多くの遵法移民にも偏見などの悪影響をもたらす可能性が高い。
3. 合法的な労働許可証なしに労働者を雇う雇用主を摘発すれば、工業や建設業など外国人に大きく依存する産業に混乱を引き起こす可能性がある。結果、人件費の肥大などが生じ、社会全体の物価高騰に拍車をかけるかもしれない。
4. 外国人の受入れの制限や不法滞在者の強制送還を実施することは、送り出し国との外交関係を悪化させるリスクがある。これにより、貿易や国際協力の分野で不利益を被る可能性がある。

【熟議的な問いかけ】

1. すでに日本で生活基盤を築き、日本経済も支えている海外ルーツの人々の不法滞在は「強制送還」をするほどの重い罪なのか？
2. そもそも経済的に寄与できる人材のみを受入れ、貢献できない人々を排除することは正しいことなのか？
3. よりよい仕事を得るため、リスキリング(学びなおし)の必要性は日本人にとっても高まっている。その状況で、海外ルーツの人々のために高度な知識を習得できる教育環境を税金を使って提供することは妥当か？

※「不法」移民について*

日本では、在留資格のない移民をさして「不法滞在者」や「不法残留者」という表現がよく使われますが、国際的には、1975年の国連総会決議に基づき、「irregular」（非正規）あるいは「undocumented」（無登録、未登録、書類のない）といった表現がよく使われます。正規の在留資格をもたずに日本に滞在するのは行政法の範疇に属する「違反」と表現するのが正確で「犯罪」とは異なります。

*在留資格のない移民・難民を不法と呼ばず非正規や無登録と呼ぼう！ 移住連, 2023-6-9. <https://migrants.jp/news/others/230601.html>, (最終閲覧日2025-4-25)

オプション3：日本社会の古来からの 価値観を軸にコミュニティを再生する

オプション3は、移住者に日本人としての価値観を育み、日本の文化を尊重し、順応する人々のみを小規模に段階的に受入れることを提案する。

日本はこれまで多くの海外ルーツの人々の受入れをしてきたが、今の日本は多様化しすぎている。2023年現在、在留海外人の数は過去最多を記録しており、海外ルーツの人々による犯罪やマナー違反からはともに生きることの難しさが露呈している。日本国としての古き良き伝統を守り、一体感を損なわないようにすることが必要であるため、昨今の止まらない移民受入れの風潮に歯止めをかけ、外国人の割合を減らす方針に舵を切る。日本の文化を受入れられない外国人は一切受入れない。「郷にいれば郷に従え」という言葉が示唆する通り、日本に滞在することを選ぶのであれば日本の文化を受入れ、従うべきだ。昨今の止まらない外国人受入れの風潮に歯止めをかけ、私たちが穏やかに生活していくために必要な共通した価値観を失うことなく、外国人を受入れることができるようにする。

私たちは、共通の絆を強めることを重視し、移民政策に慎重になることを主張する。そのために、新規の移民に対して、日本における愛国教育などで郷土愛を育み、日本人としての価値観を育んだうえで、日本文化を尊重し、順応する人々を小規模に段階的に受入れる。また受入れた外国人やその家族にも十分に日本文化を教育し、愛国心と郷土愛を育む教育制度が必要である。

【私たちがすべきこと】

1.合法的に日本に受入れられる外国人の数を制限する

日本社会が日本人を多数とする国であり続けるため、外国人の比率を3%未満に抑える。また、外国人を受入れる地域も偏りが生じないように、各都道府県及び市町村における管理を徹底する必要がある。そのためにも、不法滞在者の即時送還を可及的速やかに行っていく。

2.新規入国者のコミュニティへの統合を強化する

他国からやってきた人々が日本の文化に定着し、日本人としてのアイデンティティを獲得することを助ける。国家が監督し、難民がより均等に分散され、日本社会の秩序を壊すことなく、よりよく地域社会に溶け込むようにすべきである。

一方で、外国出身者が日本文化に触れ、伝統芸能の継承者となる場合など、日本文化をより強化する場合もあるだろう。日本文化を継承したいという強い意志をもつ外国人については、日本社会に親しみ生活基盤を整えられるように支援をする枠組みは強化しても良い。

3. 公用語としての日本語教育の徹底と文化教育の推進

日本人としての価値観に基づいた社会の団結を促すうえで、日本語を国語として言語教育を徹底することが必要である。また、地域の学校や町内会などの地域コミュニティに所属して、伝統的な季節の行事への参加を通じて日本文化を習得する機会を提供する。文化を暮らしの中で学ぶことにより、日本人として同化しやすく、生きる手助けにもなるだろう。

その他重要なこととして、移民が子どもを帯同している場合の子どもへのサポートが含まれる。日本語を母語としない子どもが入国した場合は、外国人同士で固めるのではなく、日本人コミュニティでその子どもを迎え入れ、日常生活の中で日本語を母語とできる環境を整えることである。そうすることで言語的な習得だけでなく、日本社会の一員としての精神性を素早く育むこともできるだろう。

【トレードオフとマイナス点】

- 1.外国人を制限することは、将来の労働力に打撃を与え、経済を脅かす可能性がある。例えば、労働力として外国人を受入れる代わりに、女性活躍を推進するなど国内での労働力を調達するとすれば、それはそれで既存の日本文化に性別役割に関して新たな亀裂を生じさせかねない。
- 2.既に日本文化に順応している外国人が、家族を母国から呼び寄せたい場合であっても、言語や文化面での日本への適応が求められる。こうした措置によって外国人家族がバラバラになり、伝統的な家族形態を結果的に壊すことにつながるかもしれない。
- 3.国民の団結と共通のアイデンティティを強調することは、多数派を優遇し、同調圧力を高める。そして、人種的、民族的、文化的マイノリティである外国人の人々の価値観が、日本社会に受け入れられることが難しくなる。
- 4.新しく来日した外国人を日本語漬けにすることは、幼児ほど簡単に新しい言語を習得できない大人や青少年にとって、困難をもたらす。年齢が高ければ高いほど、言語以外の教科においても遅れをとる可能性が高く、教育全般に支障をきたす。結果的に愛国心を育むことを阻害する。

【熟議的な問いかけ】

- 1.外国人は、日本の古き良き伝統的価値観の衰退や社会の分裂の原因なのか？
- 2.農業や建築、介護などの産業は、低賃金の外国人労働者に頼ることで価格を抑えているが、外国人を減らすことで生じるコスト上昇を、私たちは受入れるだろうか？
- 3.低賃金の外国人という前提は、日本人と外国人の間の給与格差を前提としているが、国籍によって給与の違いが生じることは、思いやりを大切にす先進国として受容してよいものなのか？
- 4.日本の歴史のなかで、海外ルーツの人々によってもたらされた文化的多様性の良い側面は何もないのか？

振り返り



今回の熟議的対話で示されたアイデアや提案を実行に移せば、日本で生活しているすべての人(日本国籍をもつ人もそうでない人)の生活に大きな影響が生じる可能性があります。私たちにとって何が最も重要なのか、どのような決定や選択が地域社会や国の繁栄を可能にするのか、一人ひとりの人生や暮らし、社会に対する影響について注意深く考えることが重要です。

今回の対話を終える前に、このガイドブックが提起しているいくつかの中心的な問いについて、もう一度考えてみてください。

【私たちの社会に投げかけられる問い】

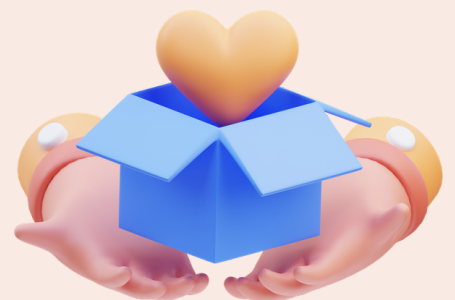
法律を厳格に執行し、許可なく入国した人々を強制送還すべきか、それとも多くの人々を強制送還することは、重すぎる罰ではないか？

より活気に満ちた多様な社会を築くために、より多くの外国人を受入れるべきか、それとも外国人受入れは国民統合にとってあまりにも大きな脅威となるのか？

暴力や戦争から逃れてきた多くの難民や亡命希望者をもっと受入れるべきか、それとも背景が十分に確認されていないかもしれない人々を受入れるリスクを避けるべきか？

外国人が日本の独特の生活様式に同化するのを助け、彼らが日本語を習得することを優先すべきか、それとも、代わりにさまざまな民族の多様性を受入れた社会の成長を促すべきか？

※日本から外国人を排除するという強い意見が会場から主張された場合は、別冊の「外国人排除」に関する追加パッケージの実施を推奨します。



【熟議的対話をするにあたって、考えるべきこと】

あなたが最も譲れないと思ったことは何で、それはなぜか？

私たちは何について合意しているのか？

何についてもっと話し合う必要があるのか？

話し合ったことは有益だったか、それはなぜか？

他に誰の意見を聞くべきか？

これ以上何を知る必要があるのか？

このガイドブックにある考えや選択肢は、個人として、地域社会の一員として、そして日本全体の市民や住民として、私たちの行動にどのような影響を与えるのか？

【メッセージ】

私たちの社会には様々な考えの人々がいます。一人ひとりの考えやその背景に対する理解を深めることは、問題を解決すること、また、社会の分断を回避する一つの方法だと信じています。

人類は対立があっても、それを話し合いで解決しようと試みてきました。

その大きな挑戦の中で、民主主義も生まれました。

本書を通じて、熟議的対話の経験を広めることで、日本における民主主義の促進に貢献できれば幸いです。

さらに理解を深めたい方へ：

《Displacement(立ち退き・強制退去)から考える》



これまでの問いは、海外ルーツの人々をめぐるテーマでしたが、日本国籍保持者であっても路上生活の方など住まいを奪われてしまう可能性が高い人々がいます。また、アイヌや琉球の人々など歴史的に土地を奪われてきた人々もいます。移民・難民の人々と同様にそうした「住まいを奪われる」という視点で社会問題を考えることも重要です。

【深めるための問い】

- ・あなたは海外ルーツの人々への支援と共に、路上生活など日本国籍を持ちながらも立ち退きや強制退去に苦しむ人々にも支援が行われるべきだと思いますか？
- ・海外ルーツの人々をめぐる問題とそのほかの立ち退きや強制退去についての問題はまったく別の社会問題だと思いますか？

オプション1：人々を歓迎する

- 1.そもそも「困っているから」という人権的な理由で、難民を外国人るべきか？
- 2.日本にも災害などで苦境にある人々が多く存在する。そうした中で難民を受入れる優先度はどの程度高いだろうか？
- 3.日本で生まれた海外ルーツの子どもの在留資格がなく、生まれ育った故郷である日本に住んではいけないとされる状況に対して、社会的にはより寛容になるべきか？

オプション2：外国人の受入れのペースを落とし、日本経済に寄与する人材を受入れる

- 1.すでに日本で生活基盤を築き、日本経済も支えている海外ルーツの人々の不法滞在は「強制送還」をするほどの重い罪なのか？
- 2.そもそも経済的に寄与できる人材のみを受入れ、貢献できない人々を排除することは正しいことなのか？
- 3.よりよい仕事を得るため、リスキリング(学びなおし)の必要性は日本人にとっても高まっている。その状況で、海外ルーツの人々のために高度な知識を習得できる教育環境を税金を使って提供することは妥当か？

オプション3：日本社会の古来からの価値観を軸にコミュニティを再生する

- 1.外国人は、日本の古き良き伝統的価値観の衰退や社会の分裂の原因なのか？
- 2.農業や建築、介護などの産業は、低賃金の外国人労働者に頼ることで価格を抑えているが、外国人を減らすことで生じるコスト上昇を、私たちは受入れるだろうか？
- 3.低賃金の外国人という前提は、日本人と外国人の間の給与格差を前提としているが、国籍によって給与の違いが生じることは、思いやりを大切にする先進国として受容してよいものなのか？
- 4.日本の歴史のなかで、外国人の人々によってもたらされた文化的多様性の良い側面は何もないのか？

振り返り

私たちについて



<https://www.wakeupjapan.org/>

本教材は、NPO法人Wake Up Japanの移民・難民に関する熟議的教材開発プロジェクトによって作成されました。

Wake Up Japanは、「社会問題を自己責任で終わらせない」をモットーに対話を通じて社会構造と自分自身の考えの背景についての理解を促すことで、人権意識を育み、社会正義を追求し、民主主義を強化することを目指して活動をする社会教育団体です。社会を変えられるというアクティブ・シティズンシップの認識を育み、声を上げて行動する人や、そうした声に連帯する人が育つ社会環境を促しています。

本教材プロジェクトについて

本教材プロジェクトは、アメリカで熟議的対話の取り組みを推進しているシンクタンク、National Issue Forumの教材を参考に、日本における移民・難民をめぐる言説を分析し作成したものです。プロジェクトメンバーにおける骨子作成ののち、コアメンバーによる打ち合わせを重ねて最終化を行いました。

海外ルーツの人々をめぐる議論は時間とともに変容していくものです。本教材も折を見てアップデートされていくことを予定しています。本教材を通じて、日本社会における移民・難民をめぐる熟議が促され、民主主義国家として、話し合いを通じてより最善な選択が導かれることを祈っています。

発行 NPO法人Wake Up Japan
発行日 2025年5月2日

コアメンバー：鈴木 洋一、本谷 碧、牧 花乃
構成：鈴木 洋一、本谷 碧、牧 花乃
デザイン：本谷 碧

以下の方々にも教材作成において多大なご協力をいただきました。
市野ひかり、金澤伶、庄村萌々、沼子真生、Sun Yan、ミハシコトハ